

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第105期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 里見 利夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 田 沢 健 次
総務人事部副部長 田 中 直 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 田 沢 健 次
総務人事部副部長 田 中 直 之

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区新栄町二丁目13番地(栄第一生命ビル8階))
東京産業株式会社 関西支店
(神戸市中央区海岸通3番地(シップ神戸海岸ビル8階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第2四半期累計期間	第105期 第2四半期累計期間	第104期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	65,128	38,085	97,112
経常利益	(百万円)	932	770	1,429
四半期(当期)純利益	(百万円)	615	437	867
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数	(株)	28,678,486	28,678,486	28,678,486
純資産額	(百万円)	18,093	18,972	18,230
総資産額	(百万円)	35,391	39,244	37,611
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	22.92	16.30	32.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	(%)	51.1	48.3	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,051	3,216	1,608
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	445	1,462	407
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	146	170	262
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	9,421	10,648	9,011

回次		第104期 第2四半期会計期間	第105期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.60	12.77

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 前事業年度第4四半期会計期間において、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引については、売買契約当事者間の取扱高を損益計算書の売上高に含めず、当社が受領する口銭相当額のみを損益計算書の売上高とする方針に変更しております。そのため、変更以前の数値につきましても、当該変更を遡及適用した後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、政府や日本銀行による経済・金融政策を背景に景気は回復基調にあるものの、円安による原材料価格やエネルギー価格の高騰により先行きは不透明な状況になっております。

世界経済では、米国においては堅調に回復が進んでいますが、欧州ではウクライナに端を発したロシアの経済問題により先行き不透明な状況になっております。中国においては景気の減速が感じられるものの、比較的高い成長率を維持しております。また、東南アジアをはじめとした新興国では政治問題や財政問題により景気の鈍化傾向が見られます。

このようななか、当社の第2四半期累計期間の成約高は、前年同四半期に比べ129億20百万円増加の456億71百万円（前年同四半期比39.5%増）となりました。

当第2四半期累計期間の売上高につきましては、前年同四半期に比べ270億42百万円減少の380億85百万円（前年同四半期比41.5%減）となりました。

売上総利益は27億33百万円（前年同四半期比1億15百万円減、4.0%減）、営業利益5億52百万円（前年同四半期比2億2百万円減、26.8%減）、経常利益7億70百万円（前年同四半期比1億61百万円減、17.3%減）、四半期純利益4億37百万円（前年同四半期比1億78百万円減、28.9%減）となりました。

なお、「第4 経理の状況 注記事項（会計方針の変更）」に記載の通り、前事業年度第4四半期会計期間において、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引については、売買契約当事者間の取扱高を損益計算書の売上高に含めず、当社が受領する口銭相当額のみを損益計算書の売上高とする方針に変更しております。そのため、前年同四半期比の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

第1四半期会計期間より、従来「環境・船舶関連部門」セグメントにて取り扱っていた船舶部品及び国内造船向け各種機器の販売部門を「化学機械関連部門」セグメントに組み替えております。これは、関係部門の取扱商品が船舶部品等から工場向け設備等へ取扱比重が変わってきたため、関係部門の再編を反映し「化学機械関連部門」セグメントに組み入れを行ったものです。これにより、セグメントの名称も「環境・船舶関連部門」から「環境関連部門」に変更しております。合わせて、「化学機械関連部門」セグメントにて取り扱っていた包装機械、食品機械等の環境系装置を取り扱っていた部門につき、管理効率化を意図とした組織再編に基づき「環境関連部門」セグメントへ組み替えております。

また、従来「その他」に含めていた新事業推進関連部門のうち、発電設備補機関係を「電力関連部門」セグメントへ、また節水関連商品や各種包装資材商品を「環境関連部門」セグメントへそれぞれ組み入れております。これは、当社が新事業として取り組んできた、電力関連部門所掌の主要発電設備以外である発電設備補機関係の拡販、及び環境関連商品である節水関連商品や各種包装資材商品が軌道に乗り始めたため、それぞれマネジメント的に近い事業部門と合わせ一体で把握することにより、より効率的な管理を行うことを意図したものです。

なお、当第2四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(電力関連部門)

売上高は205億34百万円と前年同四半期に比べ303億66百万円の減少となっております。また、成約高は189億74百万円(前年同四半期比28億68百万円増)、成約残高は287億36百万円(前年同四半期比123億57百万円増)となりました。

(化学機械関連部門)

売上高は74億79百万円と前年同四半期に比べ7億51百万円の増加となっております。また、成約高は119億13百万円(前年同四半期比27億49百万円増)、成約残高は173億97百万円(前年同四半期比98億5百万円増)となりました。

(電子精機関連部門)

売上高は67億82百万円と前年同四半期に比べ18億54百万円の増加となっております。また、成約高は108億18百万円(前年同四半期比59億6百万円増)、成約残高は71億6百万円(前年同四半期比33億54百万円増)となりました。

(環境関連部門)

売上高は32億21百万円と前年同四半期に比べ7億22百万円の増加となっております。また、成約高は38億98百万円(前年同四半期比14億円増)、成約残高は51億55百万円(前年同四半期比32億72百万円増)となりました。

(その他)

売上高は67百万円と前年同四半期に比べ4百万円の減少となっております。また、成約高は67百万円(前年同四半期比4百万円減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(イ) 資産の部

当第2四半期会計期間末における総資産は、392億44百万円となり、前事業年度末と比較して16億33百万円の増加となりました。主な要因として、売上債権の減少等により流動資産が4億41百万円減少し、投資有価証券の増加等により固定資産が20億75百万円増加したことによるものであります。

(ロ) 負債の部

当第2四半期会計期間末における負債合計は202億72百万円となり、前事業年度末と比較して8億92百万円の増加となりました。この主な要因は、受託販売未払金が20億91百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が6億73百万円、前受金が20億27百万円増加したこと等により流動負債が5億38百万円増加したことによるものであります。

(ハ) 純資産の部

当第2四半期会計期間末における純資産合計は189億72百万円となり、前事業年度末と比較して7億41百万円の増加となりました。この結果自己資本比率は48.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前年同四半期末と比較して12億26百万円増加の106億48百万円となりました。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は32億16百万円(前年同四半期は10億51百万円の資金増加)となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額32億19百万円、前受金の増加額20億27百万円であり、支出の主なものは、仕入債務の減少額13億68百万円、前渡金の増加額8億34百万円であります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は14億62百万円(前年同四半期は4億45百万円の資金増加)となりました。収入の主な内訳は、有価証券の売却及び償還による収入5億円、投資有価証券の売却による収入20百万円であり、支出の主な内訳は、有価証券の取得による支出6億円、投資有価証券の取得による支出11億円であります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は1億70百万円(前年同四半期は1億46百万円の資金減少)であります。これは主に配当金の支払によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,486	28,678,486	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	28,678,486	28,678,486		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		28,678		3,443		2,655

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱日立パワーシステムズ株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目3番1号	3,913	13.64
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	3,849	13.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,463	5.10
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL(常任代理人シ ティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,452	5.06
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,026	3.57
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハー フ オブ クライアンツ(常任 代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	731	2.55
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理 人 シティバンク銀行株式会 社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	535	1.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	500	1.74
三菱化工機株式会社	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号	480	1.67
株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3番1号	461	1.60
計		14,413	50.25

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,825,777株(6.36%)があります。

2. 次の法人から、平成26年10月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年9月30日現在で、以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンプレクス・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	2,829	9.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,825,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,798,600	267,986	同上
単元未満株式	普通株式 54,186		同上
発行済株式総数	28,678,486		
総株主の議決権		267,986	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株、および証券保管振替機構名義株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京産業株式会社	東京都千代田区 大手町2-2-1	1,825,700		1,825,700	6.36
計		1,825,700		1,825,700	6.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第104期事業年度 養和監査法人

第105期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 有限責任 あずさ監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,301	9,338
受取手形及び売掛金	16,941	13,727
有価証券	2,099	2,799
商品	572	596
前渡金	1,001	1,836
その他	401	517
貸倒引当金	90	30
流動資産合計	29,228	28,786
固定資産		
有形固定資産	2,332	2,341
無形固定資産	274	266
投資その他の資産		
投資有価証券	4,722	6,458
その他	1,094	1,399
貸倒引当金	41	6
投資その他の資産合計	5,776	7,850
固定資産合計	8,383	10,458
資産合計	37,611	39,244
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,014	6,687
受託販売未払金	8,625	6,533
短期借入金	1,570	1,570
未払法人税等	278	160
前受金	1,227	3,254
引当金	322	290
その他	492	571
流動負債合計	18,530	19,068
固定負債		
長期借入金	20	15
引当金	90	74
その他	739	1,115
固定負債合計	850	1,204
負債合計	19,380	20,272

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,655	2,655
利益剰余金	11,810	12,237
自己株式	537	538
株主資本合計	17,370	17,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	825	1,144
繰延ヘッジ損益	0	4
土地再評価差額金	33	33
評価・換算差額等合計	860	1,174
純資産合計	18,230	18,972
負債純資産合計	37,611	39,244

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	65,128	38,085
売上原価	62,279	35,352
売上総利益	2,848	2,733
割賦販売未実現利益戻入額	1	1
差引売上総利益	2,850	2,735
販売費及び一般管理費	2,094	2,182
営業利益	755	552
営業外収益		
受取利息	15	10
受取配当金	120	119
為替差益	0	48
その他	51	50
営業外収益合計	186	228
営業外費用		
支払利息	8	10
その他	1	1
営業外費用合計	9	11
経常利益	932	770
特別利益		
投資有価証券売却益	95	8
特別利益合計	95	8
特別損失		
固定資産処分損	0	2
投資有価証券売却損	2	-
ゴルフ会員権売却損	-	3
特別損失合計	2	5
税引前四半期純利益	1,025	773
法人税、住民税及び事業税	366	179
法人税等調整額	43	156
法人税等合計	410	335
四半期純利益	615	437

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,025	773
減価償却費	131	148
有形固定資産処分損益(は益)	0	1
投資有価証券売却損益(は益)	93	8
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	76	94
賞与引当金の増減額(は減少)	3	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35	35
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	58	14
受取利息及び受取配当金	135	129
支払利息	8	10
売上債権の増減額(は増加)	10,793	3,219
たな卸資産の増減額(は増加)	195	24
前渡金の増減額(は増加)	24,408	834
リース投資資産の増減額(は増加)	3	0
仕入債務の増減額(は減少)	9,835	1,368
前受金の増減額(は減少)	24,536	2,027
未払又は未収消費税等の増減額	69	118
その他	140	181
小計	1,197	3,378
利息及び配当金の受取額	135	129
利息の支払額	8	10
法人税等の支払額	272	281
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,051	3,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	600
有価証券の売却及び償還による収入	-	500
有形固定資産の取得による支出	161	145
有形固定資産の売却による収入	6	5
無形固定資産の取得による支出	6	1
投資有価証券の取得による支出	104	1,100
投資有価証券の売却による収入	710	20
関係会社株式の取得による支出	-	82
関係会社出資金の払込による支出	-	69
ゴルフ会員権の売却による収入	-	9
貸付けによる支出	-	12
貸付金の回収による収入	0	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	445	1,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	860	860
短期借入金の返済による支出	860	860
長期借入金の返済による支出	5	5
リース債務の返済による支出	6	30
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	133	134
財務活動によるキャッシュ・フロー	146	170

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	53
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,347	1,636
現金及び現金同等物の期首残高	8,073	9,011
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,421	10,648

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を、期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の前払年金費用が1億92百万円増加し、利益剰余金が1億24百万円増加しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3百万円増加しております。

(売上高の会計処理の変更)

前事業年度第4四半期会計期間において、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引については、売買契約当事者間の取扱高を損益計算書の売上高に含めず、当社が受領する口銭相当額のみを損益計算書の売上高とする方針に変更し、当該変更後の会計方針を遡及適用しております。

そのため、当事業年度に属する第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と、前事業年度の対応する第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表に適用した会計方針との間に相違がみられます。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
TOKYO SANGYO (THAILAND) CO., LTD.	31百万円	
TOKYO SANGYO SINGAPORE PTE. LTD.		

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当	679百万円	706百万円
退職給付費用	105百万円	17百万円
賞与引当金繰入額	285百万円	290百万円
貸倒引当金繰入額	76百万円	60百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	7,113百万円	9,338百万円
有価証券勘定		
債権信託受益権	1,199百万円	2,699百万円
公社債		100百万円
C P	1,499百万円	
計	9,811百万円	12,138百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	390百万円	1,490百万円
現金及び現金同等物	9,421百万円	10,648百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	134	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	134	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	134	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	134	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力 関連部門	化学機械 関連部門	電子精機 関連部門	環 境 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	50,901	6,727	4,928	2,499	65,057	71	65,128
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	50,901	6,727	4,928	2,499	65,057	71	65,128
セグメント利益	550	137	27	14	729	25	755

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸部門であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	729
「その他」の区分の利益	25
四半期損益計算書の営業利益	755

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力 関連部門	化学機械 関連部門	電子精機 関連部門	環 境 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,534	7,479	6,782	3,221	38,018	67	38,085
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	20,534	7,479	6,782	3,221	38,018	67	38,085
セグメント利益又は損失 ()	200	183	241	83	541	11	552

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸部門であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	541
「その他」の区分の利益	11
四半期損益計算書の営業利益	552

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 注記事項(会計方針の変更)」に記載の通り、前事業年度第4四半期会計期間において、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引については、売買契約当事者間の取扱高を損益計算書の売上高に含めず、当社が受領する口銭相当額のみを損益計算書の売上高とする方針に変更しております。

そのため、当第2四半期累計期間の比較情報として開示した前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の売上高の算定方法により作成しており、前事業年度の第2四半期累計期間に開示した報告セグメントの売上高との間に相違が見られます。

第1四半期会計期間より、従来「環境・船舶関連部門」セグメントにて取り扱っていた船舶部品及び国内造船向け各種機器の販売部門を「化学機械関連部門」セグメントに組み替えております。これは、関係部門の取扱商品が船舶部品等から工場向け設備等に取扱比重が変わってきたため、関係部門の再編を反映し「化学機械関連部門」セグメントに組み入れを行ったものです。これにより、セグメントの名称も「環境・船舶関連部門」から「環境関連部門」に変更しております。合わせて、「化学機械関連部門」セグメントにて取り扱っていた包装機械、食品機械等の環境系装置を取り扱っていた部門につき、管理効率化を意図とした組織再編に基づき「環境関連部門」セグメントへ組み替えております。

また、従来「その他」に含めていた新事業推進関連部門のうち、発電設備補機関係を「電力関連部門」セグメントへ、また節水関連商品や各種包装資材商品を「環境関連部門」セグメントへそれぞれ組み入れております。これは、当社が新事業として取り組んできた、電力関連部門所掌の主要発電設備以外である発電設備補機関係の拡販、及び環境関連商品である節水関連商品や各種包装資材商品が軌道に乗り始めたため、それぞれマネジメント的に近い事業部門と合わせ一体で把握することにより、より効率的な管理を行うことを意図したものです。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しており、前第2四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円92銭	16円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	615	437
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	615	437
普通株式の期中平均株式数(株)	26,855,530	26,852,949

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第105期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	134百万円
1株当たりの金額	5.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

東京産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦 川 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第105期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京産業株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は前事業年度第4四半期会計期間において、会社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引については、売買契約当事者間の取扱高を損益計算書の売上高に含めず、会社が受領する口銭相当額のみを損益計算書の売上高とする方針に変更し、当該変更後の会計方針を遡及適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成25年11月1日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成26年6月18日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。